

## 平成30年度 第1回大阪市建設事業評価有識者会議 事業再評価対象事業一覧表

番号	事業名	所管局	再評価理由	前回事業費(億円)	事業開始年度	前回対応方針	a	b	c		d	e	備考(a~eの補足等)
							対応方針(案)	B/C	事業進捗率		事業内容の見直し等に伴う事業費の増減の有無(増減額)	完了年度延長の有無(完了年度)	
									前回評価時の事業進捗率(事業費へ-ス)	現在の事業進捗率(事業費へ-ス)			
1	[街路] 歌島豊里線整備事業	建設局	④ [4回目]	247	S48	継続A	継続A	2.8	94%	98%	無	有 H30⇒H39	・重点的に整備を行い、阪急電鉄京都線・千里線との交差部を除き、H28に概成済みである。 ・残る交差部について、連続立体交差事業による阪急電鉄京都線・千里線の高架切替後、重点的に整備する必要があるため。
2	[街路] 本庄西天満線(神山)整備事業	建設局	④ [4回目]	191	H6	継続B	継続B	1.2	85%	86%	無	有 H30⇒H39	・予算の範囲内で着実に用地交渉にも臨んだが権利者との協議に時間を要したため完了予定年度での完了が困難となり、期間を延長した。
3	[街路] 東野田河堀口線(大手前)整備事業	建設局	④ [4回目]	22	S56	継続B	継続B	1.4	64%	64%	無	有 H30⇒H36	・優先的に進める他の路線の進捗状況を見ながら、予算の範囲内での事業実施に努めたが、完了予定年度での完了が困難となり、期間を延長した。
4	[街路] 尼崎平野線(山王)整備事業	建設局	④ [4回目]	47	S50	継続B	継続A	1.2	39%	48%	無	有 H29⇒H37	・H26.4に策定した「大阪市密集市街地重点整備プログラム」に基づき、都市の防災骨格となる当該路線について、予算を確保して用地交渉にも臨んだが権利者との協議に時間を要したため完了予定年度での完了が困難となり、期間を延長した。
5	[街路] 豊里矢田線(鳴野・蒲生)整備事業	建設局	④ [4回目]	150	S61	継続C	継続B	1.0	65%	67%	無	有 H28⇒H39	・予算の範囲内で用地交渉にも臨んだが権利者との協議に時間を要したため完了予定年度での完了が困難となり、期間を延長した。
6	[街路] 正蓮寺川北岸線(伝法)整備事業	建設局	④ [4回目]	68	H1	継続C	継続C	1.3	31%	41%	無	有 H29⇒H43	・予算の範囲内で用地交渉にも臨んだが権利者との協議に時間を要したため完了予定年度での完了が困難となり、期間を延長した。
7	[街路] 尼崎堺線(住之江)整備事業	建設局	④ [4回目]	12	H6	継続C	継続B	1.1	63%	64%	無	有 H29⇒H36	・残る取得用地については、買取要望への対応等で限定的な事業実施を図っているため、完了予定年度での完了が困難となり、期間を延長した。

平成30年度 第1回大阪市建設事業評価有識者会議 事業再評価対象事業一覧表

番号	事業名	所管局	再評価理由	前回事業費(億円)	事業開始年度	前回対応方針	a	b	c		d	e	備考(a~eの補足等)
							対応方針(案)	B/C	事業進捗率		事業内容の見直し等に伴う事業費の増減の有無(増減額)	完了年度延長の有無(完了年度)	
									前回評価時の事業進捗率(事業費ベース)	現在の事業進捗率(事業費ベース)			
8	[道路] 国道479号清水共同溝整備事業	建設局	④ [3回目]	110	H11	継続A	継続A	1.4	59%	87%	無	有 H28⇒H32	・中間立坑構造変更による支障物件の移設に時間を要したため
9	[住区基幹公園整備] 巽公園整備事業	建設局	④ [5回目]	163	S63	継続C	継続C	3.2	96%	98%	有 163⇒162億	有 H29⇒H35	・本市の財政状況を踏まえ、完成年度を精査した。 ・整備内容の精査を図った結果、総事業費が減少した。
10	[下水道] 大阪市公共下水道事業(抜本的浸水対策事業)	建設局	④ [4回目]	9,600	S56	継続A	継続B	2.4	69%	72%	無	無	
11	[下水道] 大阪市公共下水道事業(合流式下水道改善事業)	建設局	④ [4回目]	2,000	H3	継続B	継続A	6.4	46%	53%	無	無	
12	[下水道] 大阪市公共下水道事業(高度処理事業)	建設局	④ [4回目]	350	H19	継続B	継続B	9.4	4%	11%	無	無	

※再評価理由の番号については、次のとおり

【国庫補助事業】

- ①市が国庫補助金の交付を受けた事業で、行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「行政評価法」という。)第7条第1項に基づき、行政機関(行政評価法第2条第1項に定めるものをいう。)の長が定める事後評価の実施に関する計画において対象となるもの。

【国庫補助事業以外の事業】

- ②市が事業主体である事業で、事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの(平成26年度に事業開始分)  
 ③市が事業主体である事業で、事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成26年度に事業開始分)  
 ④事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中の市の事業(平成25年度事業再評価実施分)  
 ⑤事業開始以降、都市計画変更を実施した場合においては、当該変更を実施した年度から5年以上が経過し、なお未着工又は継続中の市の事業(平成25年度に都市計画変更を実施したもの)

街路事業 ( ~ )  
道路事業 ( )  
住区基幹公園整備事業 ( )

[街路]歌島豊里線整備事業  
道路新設  
延長 L=1,470m  
幅員 W=30m

[街路]本庄西天満線(神山)整備事業  
道路新設  
延長 L=480m  
幅員 W=27m

[道路]国道479号清水共同溝整備事業  
延長 L=2,000m

[街路]正蓮寺川北岸線(伝法)整備事業  
道路新設  
延長 L=640m  
幅員 W=22m

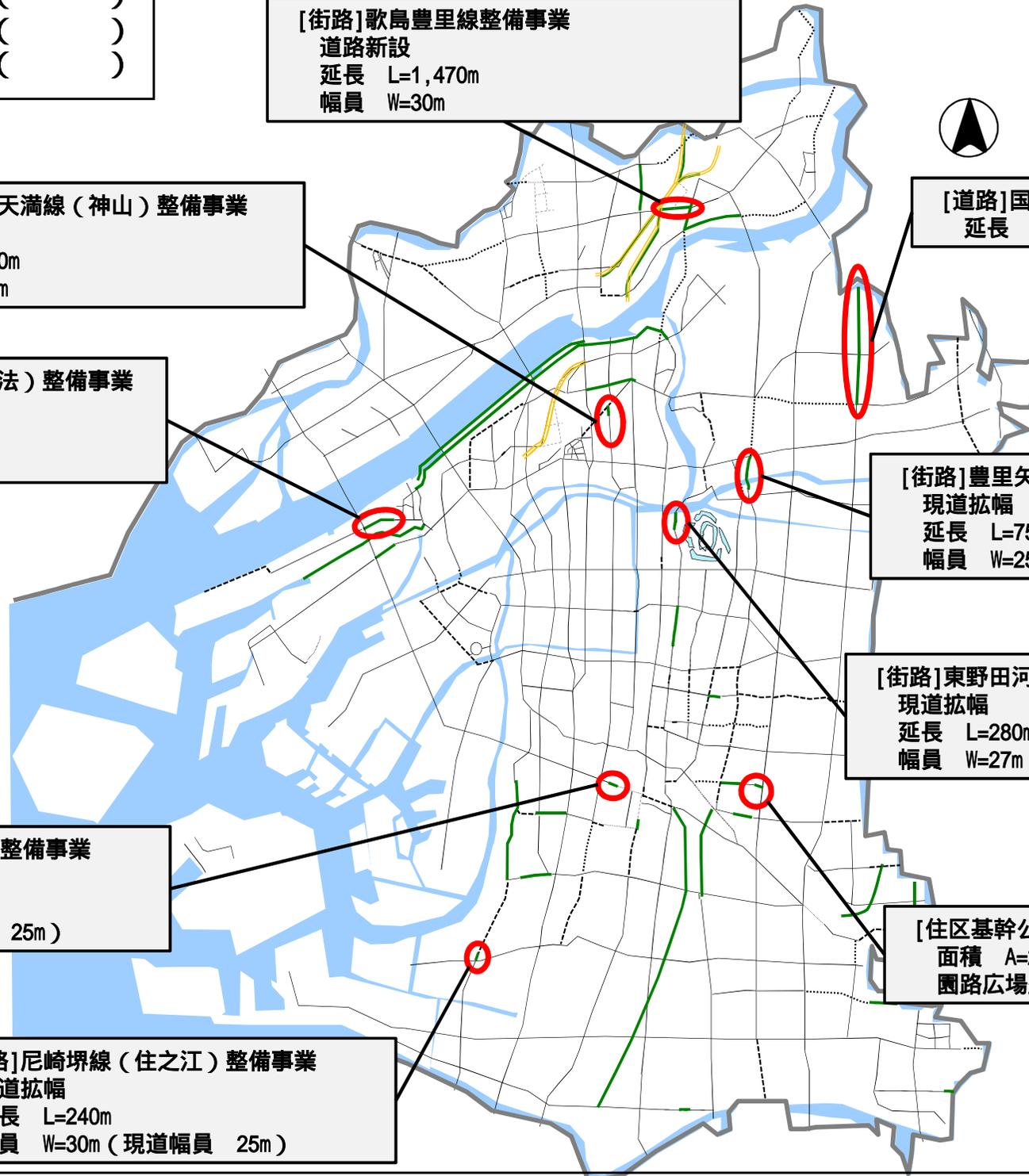
[街路]豊里矢田線(鳴野・蒲生)整備事業  
現道拡幅  
延長 L=755m  
幅員 W=25m(現道幅員 4~18m)

[街路]東野田河堀口線(大手前)整備事業  
現道拡幅  
延長 L=280m  
幅員 W=27m(現道幅員 19m)

[街路]尼崎平野線(山王)整備事業  
現道拡幅  
延長 L=315m  
幅員 W=40m(現道幅員 25m)

[住区基幹公園整備]巽公園整備事業  
面積 A=2.5ha  
園路広場整備、植栽工

[街路]尼崎堺線(住之江)整備事業  
現道拡幅  
延長 L=240m  
幅員 W=30m(現道幅員 25m)



# 下水道事業

( ~ )

十八条下水処理場

大野下水処理場

海老江下水処理場

此花下水処理場

市岡下水処理場

千島下水処理場

住之江下水処理場

津守下水処理場

## [下水道]大阪市公共下水道事業（合流式下水道改善事業）

- Ⓣ 雨天時下水活性汚泥処理法（3W処理法） 全12処理場に導入
- Ⓞ 凝集剤添加型傾斜版沈殿処理法 1処理場に導入
- □ 雨水滞水池（下水道幹線及び滞水池） 約32万m<sup>3</sup>

今福下水処理場

放出下水処理場

中浜下水処理場

平野下水処理場

## [下水道]大阪市公共下水道事業（抜本的浸水対策事業）

- 主要下水道幹線 目標延長 約156km
- 主要ポンプ場 目標排水能力 約770m<sup>3</sup>/s

## [下水道]大阪市公共下水道事業（高度処理事業）

- Ⓣ 水処理施設の新設 1か所
- △ 水処理施設の再構築 1か所
- Ⓣ 既設水処理施設の改造（設備機器更新等） 3か所

